

浜松市告示第42号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年1月22日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年1月22日から2週間浜松市中央土木整備事務所（三方原）において一般の縦覧に供する。

令和8年1月22日

浜松市長 中野 祐介

道路の種類	路線名	区間	別	幅員	延長
市道	大原4号線	浜松市中央区大原町152番3地内から 浜松市中央区大原町152番1地内まで	前	最小 5.00m ～ 最大 9.31m	98.10m
			後	最小 6.00m ～ 最大 10.22m	